~町民の皆さまの取り組みが 成果をあげています~

分別の歴由

平成10年9月 資源ゴミ分別開始(缶・ビン・ペットボトル)3品目

平成12年6月 容り法による分別収集開始 16品目

平成13年4月 雑金属など分別収集の追加を開始 24品目

れ、大崎町だけで一年間に約4400

当時はすべてのゴミが埋め立てら

トンものゴミを処分していました。

この処分場は1990年(平成2

平成17年4月 陶器類の収集を追加し28品目

平成24年8月 新聞とチラシ、雑誌と雑古紙の統合により26品目

平成25年4月 小型家電の収集を追加し27品目

なぜ分別が必要なのでしょう。

大崎町を含む曽於南部地区には、大崎町を含む曽於南部地区には、河ミの焼却施設がなく、旧有明町野神(現在の志布志市)にある曽於南神(現在の志布志市)にある曽於南

処分場の寿命まであと数年となった頃に、この処分場が埋まったら新しく焼却処分場を建設するのか。(建設型処分場を別に建設するのか。(建設型処分場を別に建設するのか。(建設型処分場を別に建設するのか。)という大きな問題がずる場所は?)という大きな問題が

が出てきました。

より早く満杯になってしまうおそれ

ら8種類16品目に分別収集を増や

容リ法の流れもあり、平成12年か

増え続けるゴミにより、計画

16年)まで埋め立てを行う計画でし年)に建設され、2004年(平成

分別収集の時期と選択

平成9年に容器包装リサイクル法(以下「容り法」)が施行され、全国的な分別への取り組みが始まり、大崎町でも平成10年9月から缶・ビン・ペットボトルの3品目の分別収集と指定袋の導入が実施されました。この時期に処分場の寿命についても検討がなされ、焼却処分場の建設は建設費用が数十億円かかるため難は建設費用が数十億円かかるため難は建設費用が数十億円かかるため難しく、新しく管理型処分場を建設するとしても周辺住民の理解を得にくいことから、埋め立てゴミの量を減らし、今の処分場の寿命を延命化する方法を選択しました。

間更新中です。

でて約85%の削減を達成し、ゴミリベて約85%の削減を達成し、ゴミリーの連続記録を8年の後、生ゴミ・小型家電などの

とになりました。

で処分場の延命化を図ろうというこ

資源としてリサイクルすること